

令和4年度 第1回長野市社会教育委員会議 要旨

【日 時】令和4年7月4日（月） 午前10時～正午

【場 所】第一庁舎7階 第一委員会室

【出席者】委員 山岸委員長 伊藤副委員長 林委員 小島委員 重野委員
長澤委員 吉澤委員 小松（美）委員 福田委員

事務局 藤澤教育次長 前島文化財課長 坂口人権・男女共同参画課長
安藤長野図書館長補佐 石坂南部図書館長 丸野博物館長 大井
埋蔵文化財センター所長 高野朝陽公民館長 野池家庭・地域学
びの課長 前田家庭・地域学びの課長補佐 柴崎家庭・地域学びの
課長補佐 古平家庭・地域学びの課係長 西村家庭・地域学びの課
主事 平野社会教育主事

【協議事項】

(1) 令和4年度社会教育関係事業計画及び令和3年度社会教育関係事業実施状況・令和4年度社会教育関係団体補助金等交付計画について

事務局より、資料1-1・資料1-2に沿って説明

(2) その他

- ・第三次生涯学習推進計画について
- ・第四次長野市子ども読書活動推進計画の策定について
- ・令和4年度社会教育委員事業計画について

事務局より、説明

【主な内容（質疑・意見）】

協議事項(1)について

（委員） 公民館から交流センターへの移行という形になっているようだが、公民館と交流センターの違いはどんなところなのか。管轄等が違うのか。

（事務局） 公民館というのは社会教育の場であり、社会教育法で定められた施設である。社会教育法で定められた施設であるため、利用は原則的には社会教育目的に限られる。社会教育に限られるということは、例えば地区の寄り合いの会議や地区で行う福祉を目的としたバザーは、原則的にはできないということである。そこで、公民館を地方自治法に基づいた公共施設に用途変更することで、公民館をもう少し広い用途に使用できるようにし、地域課題の解決に繋げていくことを目的に、平成31年から令和4年3月31日までの間、合計5館を交流センターとして試行実施した。交流センターでは、社会教育活動に加え、地域づくりにつながる活動、地域福祉につながる活動ができる。つまり、住民自治協議会で福祉の大

会の準備をしたり、あるいは福祉に関わる活動をしたり、地域福祉のためのバザーを行うことが可能になる。このように用途が広がることで、社会教育が阻害されるのではないかという懸念もあったが、各館から話を聞くと、現時点では社会教育目的で利用をする方が（施設を）使いづらくなったという話は聞かない。現場と協議をしながら、今年度中に方向性を考えていきたい。

（委員） 長野市としては、今後公民館をできるだけ交流センターにしていきたいということか。

（事務局） そのことについて、今年度検討をしていく予定である。

（委員） 今年度、市立博物館で川中島の戦いに関しての展示コーナーが新設された。今までの常設展と違った形で工夫をされていて非常に素晴らしい企画であると思う。お願いなのだが、市民の皆さんでも（この展示を）ご覧になった方は少ないかもしれない。博物館は高速道路のインターを降りてすぐの所にあるので、長野市民の皆さんはもちろん、県内各市町村の皆さん、県外の皆さんにも常設展でもしっかりとしたものをやっているということを見ていただきたいと思う。PRの方法等を考えて、皆さんにご覧いただけるような工夫をしてもらえたらと思う。

（委員長） ありがとうございます。ただ今の意見に関して、事務局の方で検討していただけだと思います。

（委員） 「おひざで絵本」事業について、例年90%以上の（絵本）配布率であったと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響で87.7%の配布率ということで、（絵本を）渡すことができていない方というのは追跡ができるのか。また、追跡ができるのであれば（絵本を）渡す術を何か考えているのかお聞きしたい。

（事務局） 「おひざで絵本」事業は、申し込みに基づいて絵本を渡しており、絵本を渡すことができていない方の把握は出来ていない。7～8か月児健康教室に参加ができなかった方についても絵本をお渡しできるということをホームページ等で周知している。昨年度も教室に参加できなかった方から（絵本受け取りの）申し込みがあったが、それでも90%には届かなかったという状況である。

（委員） 7～8か月児健康教室の（対象者）リストはあると思うが、教室参加者から（絵本を渡すことができていない方を）追跡することはできないのか。

（事務局） 保健センターには7～8か月児健康教室対象者のリストがあり、保健師を通じて、教室未参加者へ絵本を渡すことができる旨を案内してもらおうケースもあると聞いている。

（委員） 子ども読書活動推進計画の策定に携わらせていただいているが、8月5日からの電子書籍の導入については大変興味深く、有難いと思っている。（公立図書館への電子書籍の導入が）小中学校の学校図書館（への電子書籍の導入）にもつながるという希望が持てるかなと思っている。

私は寺尾小学校に勤務しているが、社会教育関係事業実施報告をお聞きして、非常に子どもたちに関わっていただいているということを感じた。例えば、松代ボランティアの皆さま、また、本校のすぐ側の真田信之霊屋については保存修理に力を入れていただいているということで、子どもたちにも地域の宝をどのように伝えることができるかなと考えている。また、先日博物館にご協力をいただき、PTA 発案の親子火おこし体験が実現した。このように（学校と）つながっていただけることに感謝を申し上げる。

（委員長） ありがとうございます。素晴らしく、様々な取り組みをしていただいていると思う。しかし、それが認知されているかどうかということが一番の問題ではないかと個人的には思う。多くの皆さんに「こんなに素晴らしい取組があるよ、参加してみませんか」と認知をしてもらうための取組をどのようにしていったら良いかということについて、事務局の皆さんからお知恵を出していただき、委員の皆さんと意見交換ができたと思う。

事務局は各委員の意見を参考にいただき、今後も事務を進めていただくようよろしくお願いいたします。

協議事項(2)について

（委員） 子ども読書活動推進計画について、この計画の対象に新聞は含まれないのか。最近、新聞をとっていない家庭が多く子ども達も新聞を読んでいないと感じている。

（事務局） 第三次計画内には新聞という記載は無い。第四次計画に反映できるかどうかは分からないが、ご意見として承る。

（委員） 全体を通じて申し上げたい。2年にわたるコロナ禍により活動が困難な状況が続いているが、先行きが少し明るくなってきたという感じがする。アフターコロナを見据え、社会教育委員としての活動をきちんと考えていかなければいけないのではないかと考えている。社会教育委員の研修会や研究大会に出席させていただく中で、県下で素晴らしい取組をされている社会教育委員に出会うこともあり、社会教育委員としてどんな活動ができるのか、考えさせられる場面が多々ある。そこで、市内の各地域や各機関で行われている非常に斬新で特色のある実践活動を社会教育委員の立場で取材・調査させていただき、現在は点で留まっている活動を市内の各地に面として展開できるようなことができないかという視点で活動を試みている。

一つの例として申し上げますと、安茂里公民館が行っている「ブラあもり」という取組がある。過日、公民館長ほか（公民館職員の）皆さんから色々とお聞きする機会を得た。事業の内容は、参加者が安茂里の地域にある名所や旧跡を歩いて巡り、自分の住んでいる地域をよく知ろうというものであるが、NHK 人

気番組名にひっかけた非常に分かりやすいネーミングで、地域にお住まいの方が名前を聞いた時に「一体何だろう」と思う、入り口の部分から非常に上手い取組をやっておられるなと感じた。また、講座の講師には安茂里の地域にお住まいの郷土史家の非常に高名な先生を迎えていて、内容も極めて充実しているということが良く分かった。長野市は合併等により非常に広い行政区域になったため、今後は点の中に留まっている取組をこのような会議の場での出し合い、委員さんや事務局を通じて、面として良い取組を広めていけないかと考えている。安茂里であるから「ブラあもり」がぴったりときたのだが、例えば市役所のある緑町の地域であれば「緑町散歩」でも良いし「ぶらり緑町」でも「てくてく緑町」でも何でも良い。安茂里の場合は新しい住宅団地がここ 30～40 年の間に増え、自分の住んでいる地域がどういう場所か、何があるのか全然知らないという人が沢山いらっしゃる。これでは地域が活性化していかないから、何とかしようということでこのような取組をされている。

いずれにしても、コロナ禍で市民の皆さんは先の見えない不安感、閉塞感の中で暗い気持ちになっている。社会教育委員の立場で、市民の皆さんが明るく元気が出るような取組を広げていく活動ができれば良いのかなと考えている。将来的には、個々の社会教育委員がこのような関わりの中で取組を広げていくような形に持っていければ素晴らしいと思う。事務局の協力を得ながら、社会教育委員としての活動をしていきたいと考えている。

(委員長) ありがとうございます。各地域、各地区での素晴らしい取組があり、それを面に広げていったらよいのではないかというご提案かと思う。事務局はただ今の意見を受け入れた中で、またどのような方向性が良いのか検討をしていただきたい。方向性が出てきたところで、私ども（社会教育委員）の方にも情報をいただきたい。

以上